

議事日程第1号

平成28年6月16日(木)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 永年勤続者の表彰状伝達

全国市議会議長会

(議員20年以上) 三浦利通君

(議員15年以上) 小松穂積君

(議員10年以上) 三浦桂寿君

第4 議案上程(議案第50号から第57号まで及び報告第12号から第16号まで)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長 加藤 秋男

副事務局長 畠山隆之
局長補佐 湊智志
局長補佐 杉本一也

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部幸男	副市長	杉本俊比古
教育長	鈴木雅彦	監査委員	湊忠雄
総務企画部長	船木道晴	市民福祉部長	原田良作
産業建設部長	佐々木一生	教育次長	木元義博
企業局長	佐藤盛己	企画政策課長	藤原誠
総務課長	目黒雪子	財政課長	八端隆公
税務課長	田口好信	生活環境課長	山田政信
健康子育て課長	福田ひとみ	介護サービス課長	佐藤庄二
福祉事務所長	伊藤文興	農林水産課長	武田誠
観光商工課長	伊藤徹	建設課長	佐藤透
病院事務局長	柏崎潤一	会計管理者	菅原信一
学校教育課長	吉田雅美	生涯学習課長	鎌田栄
監査事務局長	三浦秋広	企業局管理課長	菅原長
選管事務局長	(総務課長併任)	農委事務局長	(農林水産課長併任)

午前10時01分 開 会

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。これより、平成28年6月定例会を開会いたします。

当局から、例月現金出納検査結果報告書及び男鹿市財政報告書の送付がありましたので、ご配付いたしております。

なお、諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（三浦利通君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（三浦利通君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月30日までの15日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（三浦利通君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

11番船木金光君、12番船橋金弘君を指名いたします。

日程第3 永年勤続者の表彰状伝達

○議長（三浦利通君） 日程第3、永年勤続者の表彰状伝達を行います。

先般開催されました第92回全国市議会議長会定期総会において、私、三浦利通が議員在職20年以上の特別表彰を、また、小松穂積君が議員在職15年以上、三浦桂寿君が議員在職10年以上の永年勤続者として表彰されております。

これより伝達を行いますので、演壇の前にお進み願います。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 03 分 休 憩

午前 10 時 06 分 再 開

○議長（三浦利通君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 4 議案第 50 号から第 57 号まで及び報告第 12 号から第 16 号までを一括上程

○議長（三浦利通君） 日程第 4、議案第 50 号から第 57 号まで及び報告第 12 号から第 16 号まで一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

- 議案第 50 号 男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例について
- 議案第 51 号 男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 52 号 男鹿市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
- 議案第 53 号 男鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 54 号 男鹿みなと市民病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 55 号 財産の無償譲渡について
- 議案第 56 号 平成 28 年度男鹿市一般会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 57 号 平成 28 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 報告第 12 号 平成 27 年度男鹿市一般会計継続費繰越計算書について
- 報告第 13 号 平成 27 年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 14 号 平成 27 年度男鹿市下水道事業会計予算繰越計算書について
- 報告第 15 号 平成 27 年度株式会社おが地域振興公社の決算について
- 報告第 16 号 平成 28 年度株式会社おが地域振興公社の事業計画について

○議長（三浦利通君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成28年6月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、先ほど全国市議会議長会から、三浦利通議員が議員在職20年以上の永年勤続特別表彰を、また、小松穂積議員が議員在職15年以上、三浦桂寿議員が議員在職10年以上の永年勤続表彰を受けられました。

表彰を受けられました皆様には、長い間本市の発展にご尽力を賜りました。そのご功績に対し、深く敬意を表するものであります。今後ともご自愛くださいますて、市政の発展に一層のご貢献を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、5月31日に出納閉鎖いたしました平成27年度の一般会計決算の概要についてであります。

歳入総額は178億9千412万円、歳出総額は174億6千346万円となり、このうち継続費及び繰越明許費に係る繰越財源を除いた実質収支では3億5千637万円の黒字決算となっております。

なお、元税務課職員公金着服事件による現金不足額は、一般会計、各特別会計を合わせて4千170万9千343円となっております。

次に、平成27年度の男鹿みなと市民病院事業会計決算の概要についてであります。

平成20年度から進めてまいりました経営健全化計画は、平成27年度が最終年度であり、目的としておりました不良債務の解消につきましては、一般会計から5千万円の追加繰入を行ったことなどにより、年度末の流動資産は流動負債を2千404万1千円上回り、平成27年度末をもって目的を達成する見込みであります。

純利益は、1億2千639万5千円と見込んでおります。

次に、イクボス共同宣言についてであります。

今月13日、株式会社アマノ、医療法人社団柔心会及び社会福祉法人男鹿偕生会と

の4者で、イクボス共同宣言をいたしました。

市役所では、私を含め特別職、主幹級以上の職員合わせて64名が宣言に参加しております。

今後とも業務の効率化を図ることにより、子育てに使える時間をふやし、仕事と育児を両立しやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。

次に、男鹿市総合防災訓練についてであります。

「県民防災の日」に当たる5月26日に椿地区を主会場に、地区住民や消防団、航空自衛隊、秋田海上保安部、男鹿警察署など関係機関から約380人の参加をいただき、総合防災訓練を実施いたしました。

今年は、初めて電気自動車の給電機能を活用し、災害時の電源として、避難所等でのパソコンの使用や非常時通信用の衛星携帯電話の充電などを行う訓練を実施いたしました。

また、当日は、市内のすべての保育園、幼稚園、小・中学校、50の自主防災組織、約3千900人が避難訓練を実施しております。

次に、防災行政無線の活用に関する協定についてであります。

市では、先月31日に男鹿警察署と「防災行政無線を活用した警察からの各種情報の住民提供等に関する協定」を締結いたしました。

本協定は、市と男鹿警察署が連携し、生命、身体及び財産に重大な被害が生じるおそれのある事件・事故等が発生した際、よりスムーズに防災行政無線を活用することにより、警察からの各種情報を住民へ迅速に提供し、安全なまちづくりに取り組むものであります。

次に、来訪神行事のユネスコ無形文化遺産の登録審査についてであります。

本年3月に提案された「来訪神・仮面・仮装の神々」の登録審査は、予定された平成29年は行われず、平成30年に行われることになりました。

平成29年の審査は、各国からの提案が50件を超えたため、規定により無形文化遺産の登録がない国などの提案が優先されることによるものです。

次に、農村地域活動についてであります。

先月29日、「安全寺里山保全会」が実施する田植えとかかしづくり体験交流会が開催され、市内外から約130名の参加がありました。

安全寺地区は、地域資源を活用し、環境保全、交流活動等に取り組んでいる地域として、平成28年1月に県の「守りたい秋田の里地里山50」の地区に認定されております。

次に、男鹿半島なまはげライドについてであります。

昨年に引き続き2回目となるサイクリングイベントが先月28日・29日の2日間、開催されました。

このイベントは、順位を競うものではなく、設定されたコースを決められた時間内で、各自のペースで走りながら風景を眺めたり、エイドステーションと呼ばれる休憩ポイントで振る舞われる地元産の食べ物を楽しむものです。

今年は、昨年より100名ほど多い、約400名が全国各地から参加したと男鹿半島なまはげライド実行委員会から伺っております。

次に、第67回東北高等学校ラグビーフットボール大会兼NHK杯東北高等学校ラグビーフットボール選手権大会についてであります。

本大会は、昨日、開会式が行われ、本日から19日までの4日間、男鹿総合運動公園陸上競技場・球技場を会場に、東北の各県大会上位チーム、総勢16チームが参加し、開催されます。決勝戦は、NHKでテレビ放送される予定になっております。

次に、先月25日に開催されましたチャレンジデーについてであります。

今回で5回目の参加となる本市の参加者数は1万5千21人で、参加率は、昨年を1.8ポイント下回る50.7パーセント、対戦相手の香川県多度津町の参加率は63.8パーセントでありました。

次に、農業の状況についてであります。

米の需給調整につきましては、転作面積目標が昨年と同じ1千908ヘクタールとなっており、引き続き加工用米、大豆などの作付けを推進し、農家所得の確保に努めております。

経営所得安定対策につきましては、男鹿市農業再生協議会が今月30日まで、対象農家1千291戸の交付申請書を取りまとめ、手続きをしているところであります。

次に、4月17日から18日の暴風被害への支援についてであります。

メロン種苗の確保や水稻育苗ハウス等の復旧には、市単独の「農業生産施設等復旧支援事業」で支援してまいります。

メロン小型簡易ハウスの復旧には、「未来にアタック農業夢プラン応援事業」の弾力的な運用により、県と市が支援することとしております。

また、暴風により破損したハウスのビニール等の運搬、処理につきましても、市単独で支援するものであります。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年1月から4月までの漁獲量は892トン、漁獲金額は3億2千46万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で7パーセントの増、漁獲金額で1パーセントの増となっております。

次に、観光の状況についてであります。

本年4月、5月における観光客日帰り入り込み数は、4月が9万1千915人、5月が20万1千625人で、昨年同期と比較して4月が5.6パーセントの増、5月が14.3パーセントの減となっております。

宿泊客数は、4月が9千556人、5月が1万5千711人で、昨年同期と比較して4月が27.7パーセントの増、5月が13.3パーセントの減となっております。

次に、雇用情勢についてであります。

4月末現在の秋田県の有効求人倍率は1.14倍となっております。

ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は0.71倍となっており、昨年同期と比較して0.09ポイントの減となっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第50号男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、市単独運行バスについて、男鹿南線を追加することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第51号男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、国民健康保険事業の適正な運用を図る必要があることから、国民健康保険税の税率改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第52号男鹿市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定

についてであります。

本議案は、消費者安全法の一部改正に伴い、男鹿市消費生活センターを設置し、その組織及び運営等に関する事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第53号男鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、保育士の配置及び資格要件の弾力化について、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第54号男鹿みなと市民病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、電子カルテシステムの導入に伴い、エックス線等画像情報の提供に係る手数料の額を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第55号財産の無償譲渡についてであります。

本議案は、市有財産のうち、旧男鹿市畑作園芸試験研究センターの建物1千324平方メートル及び旧男鹿市種苗センターの建物2千958.71平方メートルを秋田みなみ農業協同組合に無償譲渡するものであります。

次に、議案第56号平成28年度男鹿市一般会計補正予算第1号についてであります。

本補正予算は、道路舗装改良事業費、複合観光施設整備事業費のほか、市単独運行バス事業費、国民健康保険特別会計繰出金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ4億1千900万円を追加し、補正後の予算総額を156億5千900万円とするものであります。

次に、議案第57号平成28年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算第1号についてであります。

本補正予算は、歳入では、保険税率改正に伴う保険税の見直しや前期高齢者交付金及び一般会計繰入金等を措置したものであり、歳出では保険給付費及び療養給付費負担金返還金等を措置したもので、歳入歳出それぞれ7千786万7千円を追加し、補正後の予算総額を50億4千635万9千円とするものであります。

次に、報告第12号から第14号までの繰越計算書についてであります。

本3件は、平成27年度の各会計歳出予算及び資本的支出予算のうち、平成28年度に繰り越した経費について報告するものであります。

次に、報告第15号平成27年度株式会社おが地域振興公社の決算についてであります。

本報告は、株式会社おが地域振興公社の平成27年度決算について報告するものであります。

内容としては、事業収益2億8千396万9千301円、事業費用2億7千820万3千5円で、税引き後の当期純利益が447万7千796円となったものであります。

次に、報告第16号平成28年度株式会社おが地域振興公社の事業計画についてであります。事業収益を2億6千172万1千円、事業費用を2億6千4万3千円とするものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（三浦利通君） お諮りいたします。明日17日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって明日17日は議事の都合により休会とし、6月20日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時29分 散 会